

文 教 委 員 会

- 1 期 日 平成21年5月29日（金）
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 出席委員 委員長 緒方直之
副委員長 安井裕典
委 員 佐藤一直、柴崎美智子、岩下智伸、安木和男、富永健三、
石橋良三、犬童英徳、山木靖雄、松浦幸男

4 欠席委員 なし

5 出席説明員

[教育委員会]

教育長、教育次長、管理部長、総務課長、教育政策室長、法務室長、教職員課長、職員
給与室長、施設課長、健康福利課長、教育部長、参与、学校経営課長、指導第一課長、
指導第二課長、特別支援教育室長、指導第三課長、生涯学習部長、生涯学習課長、文化
財課長、スポーツ振興課長

[環境県民局]

学事課長

6 付託議案

臨県第2号議案 平成21年度広島県一般会計補正予算（第1号）中所管事項

7 会議の概要

- (1) 開会 午後1時2分
- (2) 記録署名委員の指名
- (3) 付託議案

臨県第2号議案「平成21年度広島県一般会計補正予算（第1号）中所管事項」を議題
とした。

- (4) 付託議案に関する質疑・応答

○質疑（佐藤委員） 新型インフルエンザ対策についてお伺いいたします。

今回、4億7,900万円の補正ということですが、対策としては県立学校へマスクや
消毒液を配付するというようになっておりますけれども、この件に関して各市町の
教育委員会に対してはどのように指導されるのか、ちょっとお伺いいたします。

○答弁（指導第三課長） 先日、広島県が新聞折り込み広告を作成いたしまして、全戸
に新型インフルエンザの備えを促すパンフレットを配布いたしました。その内容
は感染予防は自分自身で備えることとしておりまして、自分を守るためのマスク、
それからうがい手洗い等は基本的には個人で行うものだというふうに考えておりま
す。しかしながら、今回の県立学校へのマスクや消毒剤等の整備でございますが、
県立学校において感染者が発生した場合に県立学校が感染源とならないようにマス
クをつけて一斉下校をさせる、いわゆる感染拡大を防止するために配付するもので

ございます。県教育委員会といたしましては、これらの趣旨を市町教育委員会にも情報提供いたしまして、各市町が設置者として新型インフルエンザに適切に対応されるように、今後引き続き助言をしまいにしたいと考えております。

○要望・質疑（佐藤委員） 児童生徒の感染によって休校に至ることになった場合には、授業がそこでおくれて、不足分を取り戻さないといけないということで、また後々余波が続くことになると思うのですけれども、また、今マスクさえすれば感染が防げるとか、そういうことよりもうがいや手洗いを徹底することの方が効果があるという話になっておりますので、ぜひとも配付するだけではなくて、その後の指導を徹底して行っていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

あと、特別支援教育相談ガイド事業で2,400万円計上されており、DVDを作成するということになっておりますけれども、どういった内容なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○答弁（特別支援教育室長） これまで、このような保護者向けの教育相談ガイドブックを作成しまして（資料を示す）保護者に対する通学相談、あるいは教育相談の場で活用しております。この紙面による情報提供ではざっと、一度に見ることができるといふ面ではよいところもあるわけですが、具体的な教育内容であるとか、学校の様子という面については、少し伝わりにくいということがございました。それで、各学校の施設設備、教育内容、あるいは小中学校において現在でも進めております校内の支援体制づくりについて紹介する動画のDVDをつくりたいと思っております。

もう少し中身に触れますと、各特別支援学校あるいは小中学校の特別支援学級、それから小中学校の通級指導教室がございますので、そういったところの施設設備、授業の様子や、特別支援学校では知覚障害の子供に合わせた歩行訓練などを導入しておりますので、そういった訓練などの様子、あるいは小中学校等を支援するためのセンター的機能ということで教育相談の部屋を整備しておりますが、そういったものを紹介しております。それから小・中・高等学校には今、特別支援教育コーディネーターとか校内委員会の設置を進めておりますけれども、そういったものがどんな活動をしているのかを紹介するというのを考えております。

○質疑（佐藤委員） 今紹介されたパンフレットも配布しているということですが、パンフレットだと幅広くいろいろな方に見てもらえるというメリットはあると思っておりますし、またそれを補うためにDVDの映像によって詳しい知識を得ていただくということですので、今回DVD以外に保護者とか県民の皆さんに理解していただくために、されていることは何かありますか。

○答弁（特別支援教育室長） 保護者が安心して就学先を考えていくためには十分な情報提供が必要であると思っております。どういった教育内容があるか、どういった教育活動が行われているかということについて十分連携することが必要ではないかと思

います。それからあと、佐藤委員がおっしゃいましたように、広く県民に特別支援教育のことについて理解していただくということも大切なことだと考えております。特別支援学校や特別支援学級に在籍する生徒の保護者には教育内容について個別の指導計画を作成したり、個別に面談を行いながら教育内容を紹介しておりますけれども、それ以外の県民や他の保護者に関しては、これまでホームページで特別支援学校あるいは特別支援学級の教育内容についての情報提供を行っております。

○要望（佐藤委員） このたびのこういったDVDによる特別支援教育相談ガイドを活用し、適切な情報提供を保護者に行うことによって、障害のある子供が適切に支援を受けられるような形でまた今後も進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○質疑（犬童委員） インフルエンザの件でマスクや消毒液を購入する予算は組んだけれども、実際はその実数を確保できる見通しは立っているわけですか。今、市中は薬局に行きましても、マスクがどこにもほとんどないけれども、登下校時に一斉にマスクを支給するというので、学校でかなりの数を確保することになっています。あるいは、消毒液等につきましても、確保の見通しはどのようなのですか。どのぐらいの量が必要だと考えていますか。

○答弁（指導第三課長） 県内において、緊急対応が必要な事態に備えまして、マスクや消毒剤等につきましてはとりあえず1回分を、予備費を活用して発注手続を済ませたところでございます。確かに委員がおっしゃいますように、マスクについては品薄でございます。当面5,000枚を各教育事務所等、本庁も含めて5カ所に6月の上旬には配備できるということを知っておりますので、当面はそれで備えたいというふうに考えております。

○質疑（犬童委員） 消毒液はどうですか。

○答弁（指導第三課長） 同じでございます。

○要望・質疑（犬童委員） それでは、最終的にはもっと確保が必要だと思いますから、予算を組んだけれども確保できないということがないように、精いっぱい努力していただきたいと思います。

それから、けさのニュースでも少し、感染者のことが報告されていますけれども、学級閉鎖あるいは学校閉鎖、地域の全学校の閉鎖の基準というのを教育委員会はどのように定めておられますか。

○答弁（指導第三課長） インフルエンザ対応も含めてでございますが、集団風邪発生時の報告につきましては、平成9年の児童生徒の風邪の予防等についてという広島県教育委員会教育長通知が基本となっております。この通知によりますと、公立学校で集団風邪発生等に伴う休校、学年閉鎖及び学級閉鎖等の措置を行った場合は、速やかに指導第三課等関係機関等に報告することとなっております。

報告ルートでございますが、県立学校にあっては、今申し上げました指導第三課及び所管の保健所、それから市町立学校は、市町教育委員会を通じて教育事務所、

指導第三課、それから所管の保健所に報告することとなっております。

それから、基準でございますけれども、学校において集団的にインフルエンザ様疾患が発生して、欠席率が急激に高くなったり、罹患率が急激に高くなった場合というふうにしております。

○質疑（犬童委員） 急激に高くなった場合ということですが、例えば2人出た場合には学校を閉鎖するとか、パーセントとか人数とかがあるのではないですか。いろいろなことが報道されていますが、抽象的なので具体的に例えば一つのクラスあるいは学年で何名とか、そういう基準はどうなっていますか。

○答弁（指導第三課長） 具体的な数値の基準については承知しておりません。

○質疑（犬童委員） それは、僕はおかしいと思うのです。今、具体的に、大阪でも一斉に休校していろいろ問題が出ていますが、今後の閉鎖については、やはり学校単位で一定の基準を出してきています。広島県教育委員会として、学校で2人以上とか、あるいはクラスで2人以上とかの基準をきちんとしておきませんか、対応ができなくなると思うのです。それについて教育長、どうですか。

○答弁（教育部長） 県内で患者が発生した場合におきまして、感染拡大の防止という観点から、県立学校の休校措置、あるいは市町立、私立学校等に休校要請を行うということが疫学上の観点からも有効であるとされておきまして、休校の範囲につきましては、患者が児童生徒なのか、あるいは一般社会人であるのか、さらにはその感染経路ですとか、患者の行動範囲、家族構成等、その時々さまさまな要因を総合的に判断することが必要であると考えておきまして、個々の発生事例に応じて適切な対応をとってまいりたいと考えております。いろいろなパターンを考えてはおりますけれども、発生した具体的な状況に応じて直ちに判断して、県立学校における休校、あるいは市町立学校への休校要請について個別に判断したいと考えております。

○質疑（犬童委員） 一般論としてはわかるのですが、最近の報道を聞いていますと、やはり人数やパーセントを決めて、それを基準に学級、学年閉鎖をしたり、休校したりということが報道されています。だから、広島県教委としても、やはり各学校にそういった判断基準をきちんと示していかないといけないと思うのです。それが無いということは、そういう検討を教育委員会ではしていないということですか。

○答弁（教育部長） 休校範囲につきましては検討を重ねてきておりますが、実際他県の事例を見ておきましても、地域の生活圏ですとか、あるいは患者が外国から帰ってきてずっと家の中にいるのか、あるいは学校に通っていたのか、個別の状況によって休校の範囲というのは変わってくるものですから、いろいろなケースを考えてはおりますが、事前に、こういう場合はこうという形でお示するというよりは、実際に発生した時点で直ちに総合的な情報で判断をするということで、休校のために何を考えなければいけないかということについては議論を重ねてきております。

○質疑（犬童委員） 私はそういう基準でしたら場当たりのになると思う。右往左往す

と思うのです。だから、今の感染者の発生というのは朝起きてみたらそういう報道があったり、どこからか連絡があるということで予定されていないわけです。そうすると、学校現場で、あるいは保護者を含めての対応がきちんとしてできるように教育委員会内部で議論されて、こういう場合にはこうですという基準をつくっておかれた方が、より私はスムーズな対応ができると思うのです。それができなければいけないのではないかと思いますのですが、教育長、どうですか。

○答弁（教育長） 先般の、新型インフルエンザへの対応ということで、16日であったかと思うのですが、神戸の高等学校で発生したときの対応として、感染した生徒がいる学校だけでなく、通学区域の高等学校では休校という対応をいたしました。その後、いろいろと、感染力は強いが弱毒性であるというような話が出てきておりまして、微妙にいろいろと対応の仕方を変えていかなければいけないと思いますが、少なくとも私どもが今回予算をお願いしておりますのは、当該学校でそういう感染者が出てきたら下校時にマスクをつけて帰れるようにするということは、その学校は休校を前提とするという発想で、マスクの用意を考えているところでございます。あと、どの程度までそれを広げるかというのは、だんだんに今、区域が狭まってきても対応できるのではないかと出ております。一つには市町単位という発想もなくなっているのですが、広島県のように市町村合併が進んだら、市町ではちょっと大きいのではないかと議論も出てきております。そういうことも踏まえて、確定的なもので対応していきたいと思っておりますが、ただ、少なくとも県立学校の休校につきまして、私どもが判断して私どもが決めますので、学校で迷っていただくことはないと思っております。

○要望・質疑（犬童委員） もう少し、物事を判断できる数量的基準をつくる議論をぜひしていただきたい。それはもちろん専門家の意見もありましようし、学校医の意見もありましよう。ぜひ議論していただいて、右往左往しないようお願いしたいと思います。

話は変わりますけれども、先般、東広島市の広島県発達障害者支援センターというところに行かせてもらいました。スタッフの皆さんと意見交換をして勉強させていただいたのですが、ここにはDVDをつくるという話が出ましたので思うのですが、あそこはスタッフが4名です。4名では県内全体を走り回っても実際間に合わないと、本当に困っている様子でした。4名で庄原に行き福山に行きで、もういろいろなことで4名では対応できていないのだけれども、担当者は何とか頑張っていると言っていました。実際は非常に厳しいのではないかと感想を持って帰りました。やはり、そういうDVDももちろん、保護者の理解を深めるということは大事だと思うのですが、スタッフの増員だとか、あるいは市町教育委員会との連携の、あるいは市町教育委員会のそういうスタッフの問題も含めて対応していかなかったら、現実には対応できていないというふうに思っております。そこら辺はどういうふうを考えていらっしゃるのですか。

○答弁（特別支援教育室長） 犬童委員が行われました県の発達障害者支援センターは教育委員会関係ではないのですけれども、そことの連携には努めてきております。市町の教育委員会との連携ということでございますけれども、この発達障害者支援センターのスタッフ以外にも、県内にいらっしゃいます大学教授あるいは医師、発達障害の専門家の方を巡回相談員として委嘱を行いました。これは現在30名ほどリストをつくっておりますけれども、そういった方に今年度からは高等学校へ巡回相談ということで行っていただくように進めております。この方たちのリストについては、市町教育委員会にも提供しまして、それぞれがどんな専門分野をお持ちなのか、どういった相談に応じられるのかを県内の地域ごとにリストにしまして提供しております。実際に、市町教育委員会はそれを見ながら巡回相談とか教育相談の依頼先を決めているというふう聞いております。

○要望（犬童委員） 皆さんの努力は私も評価しているのですけれども、スタッフの体験談もいろいろ聞かせてもらいまして、日本でもトップの大学まで進んで、そして会社でも部長、重役にまでなった人が退職後に、どうも自分は発達障害ではないだろうか、今まで自分の経験から何となく腑に落ちないことがあったのだと、相談に来られるということです。高等教育機関に合格して、社会的にもかなり高い地位までいった人でも、自分を振り返ってみて、今の地域とうまくいかないとか、いろいろなことを考えて相談に来る人がふえているのです。ですから、発達障害者支援センターは教育委員会の管轄ではないと言われたのですけれども、やはりそういった部分も含めると、かなり幼児教育の段階から小中学校、高等学校と、この発達障害児の問題については、やはりもっともっと取り組んでいって、DVDも中身の濃いものをつくっていただきたいということ、それから、この4月から始まりました各個人別のサポートは、非常に期待をしている人が多いです。ですから、ぜひその点は充実していただきたいと思います。

(5) 表決

臨県第2号議案 … 原案可決 … 全会一致

(6) 閉会 午後1時32分